令和6年一級建築士試験「設計製図の試験」合格基準等について

1. 合格基準等

一級建築士試験「設計製図の試験」は、「与えられた内容及び条件を充たす建築物を計画し、設計する知識及び技能について設計図書等の作成を求めて行う。」ものであり、その合否判定における令和6年試験の「採点のポイント」、「採点結果の区分」及び「合格基準」は、次のとおりである。

	(1) 空間構成
採点のポイント	①建築物の配置・外構計画、②ゾーニング・動線計画、
	③要求室等の計画、④建築物の立体構成等
	(2) 建築計画
	①建築を学ぶうえで、参考(教材)となるような建築物の計画
	②学生や教職員の多様性への配慮及びユニバーサルデザインに配慮した計画
	③学生間の交流や学生と教員の交流の場に配慮した計画
	(3)構造計画
	①基礎免震構造の特性を踏まえた計画
	②講堂の構造計画
	(4) 設備計画
	①学生や教職員の帰宅困難者の一時滞在に配慮した計画
	②屋上に設置する設備機器等の計画
	※ 設計条件・要求図面等に対する重大な不適合
	①「要求図面のうち1面以上欠けるもの」、「面積表が完成されていないもの」又は
	「計画の要点等が完成されていないもの」
	②図面相互の重大な不整合(上下階の不整合、階段の欠落等)
	③次の要求室・施設等のいずれかが計画されていないもの
	製図室、研究室、会議室、ラウンジ、ゴミ保管庫、講堂、教室、図書室、カフェ、事務室、 防災備蓄倉庫、受水槽室、消火ポンプ室、エレベーター、PS・EPS、屋上庭園、
	④法令の重大な不適合等、その他設計条件を著しく逸脱しているもの
	○採点結果については、ランクⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階区分とする。
採点結果の 区分 (成績)	ランク I: 「知識及び技能」*を有するもの
	ランクⅡ:「知識及び技能」が不足しているもの
	ランクⅢ:「知識及び技能」が著しく不足しているもの
	ランクIV:設計条件及び要求図書に対する重大な不適合に該当するもの
	*「知識及び技能」とは、一級建築士として備えるべき「建築物の設計に必要な基本
	的かつ総括的な知識及び技能」をいう。
	○なお、採点の結果、ランクⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳのそれぞれの割合は、次のとおりであった。
	ランク I : 26.6%、ランク Ⅱ : 1.5%、ランク Ⅲ : 23.9%、ランク Ⅳ : 48.0%
	○受験者の答案の解答状況
	ランクⅢ及びランクⅣに該当するものが多く、具体的には以下のようなものを挙げる
	ことができる。
	・設計条件に関する基礎的な不適合:「階段の不成立」、「要求室・施設等の特記事項の
	不適合」等
	・法令への重大な不適合:「道路高さ制限」、「延焼のおそれのある部分(延焼ライン)
	の明示と防火設備の設置」等
合格基準	採点結果における「ランクI」を合格とする。

2. その他

試験問題及び標準解答例は、(公財)建築技術教育普及センターのウェブサイトに掲載する。